

# ボランティア活動・ グループ活動

- 生涯学習・スポーツのボランティア
- グループ活動をすすめるために
- 品川区社会福祉協議会



# 生涯学習・スポーツのボランティアなど

( )は問い合わせ先

<p>一芸ボランティア講師</p>	<p>営利を目的とせず、長年の経験により身につけた知識・技能を有し、専門的な指導力を持っている方に登録をお願いしています。品川シルバー大学「うるおい塾」の講師をはじめ、団体やグループ等の求めに応じて活動していただきます。 (文化観光戦略課生涯学習係 ☎5742-6837 Fax5742-6893)</p>
<p>生涯学習推進員</p>	<p>講座・教室の運営を行います。生涯学習に理解があり積極的に協力して下さる方に登録していただきます。講座・教室を運営していくうえで必要な仕事、講師との連絡、自主グループ活動の相談などを行います。 (文化観光戦略課生涯学習係 ☎5742-6837 Fax5742-6893)</p>
<p>スポーツ推進委員</p>	<p>スポーツ・レクリエーションの楽しさを伝えるためにスポーツイベントを企画・運営しています。また、地域スポーツの相談役でもあり、ニュースポーツの講師やスポーツ団体の事業協力などを行っている非常勤公務員です。 (スポーツ推進課地域スポーツ推進係 ☎5742-6838 Fax5742-6585)</p>
<p>地域スポーツクラブ ①スポクラ・しながわ ②荏原B地域スポーツクラブ ③地域クラブebaraA (エバラエース) ④大井八潮地域スポーツクラブ TOYS(トイズ)</p>	<p>地域スポーツクラブを通じ個人・障害者などのスポーツ振興を進め、地域の活性化と地域づくりを目指し、区民が気軽にスポーツへ参加できる環境を整えます。 (スポーツ推進課地域スポーツ推進係 ☎5742-6838 Fax5742-6585)</p>
<p>校庭開放運営委員会</p>	<p>小学校・義務教育学校のPTAの方々を中心に学校ごとに組織され、子どもの遊び場開放「校庭開放事業」や、スポーツが苦手な子どもでも気軽に楽しめる「少年少女スポーツ普及事業」を企画・運営します。 (庶務課庶務係 ☎5742-6823 Fax5742-6890)</p>
<p>ジュニア・リーダー教室 リーダースタッフ</p>	<p>小・中・高校生に、「グループのリーダー」として必要な技術や知識を習得できるよう、レクリエーション活動やキャンプ体験などを通して指導する、子どもたちのよき相談相手です。毎年2月下旬から3月上旬に募集しています。 (子ども育成課子ども施策・計画担当 ☎5742-6692 Fax5742-6351)</p>
<p>日曜サークル 運営スタッフ</p>	<p>軽度の知的障害がある方の自立的な余暇活動を支援するための日曜サークル(青年・自主・成人の3コース)の運営を、障害者の活動支援に理解と関心を持つ20~65歳位までの方に委嘱し、活動します。 (文化観光戦略課生涯学習係 ☎5742-6837 Fax5742-6893)</p>
<p>子ども育成課 保育者登録</p>	<p>品川区・教育委員会・PTA等が開催する講座で、参加者のお子さん(幼児)の保育にあたるため保育士・教員免許等の有資格者を登録します。 (子ども育成課在宅子育て支援係 ☎3777-1111 Fax5742-6351)</p>
<p>青少年委員</p>	<p>地域青少年の健全育成、指導育成、余暇指導、子ども会などの青少年団体の育成、青少年指導者に対する援助を行うため、地域の青少年や青少年関係団体相互の連絡や環境づくりをします。また、青少年の健全な成長を促進する活動に積極的に取り組む区の非常勤職員です。 (子ども育成課子ども施策・計画担当 ☎5742-6692 Fax5742-6351)</p>

# グループ活動をすすめるために

事業名	内容	問い合わせ先
社会教育関係団体の登録・更新	自主的な学習・文化・スポーツ活動など継続的な社会教育活動のため、文化センター等区施設を有効に利用できるよう登録制度を取り入れています。	文化観光戦略課 文化観光戦略担当 ☎5742-6835 Fax5742-6893
生涯学習ボランティア保険	社会教育関係団体のうち、少年少女団体の指導者や育成者を対象に、活動中に発生した事故を保障する保険料を区が負担します。(要申請)	
自主グループ講師派遣	グループ活動・運営を充実・活性化するために講師謝礼の一部を負担します。 募集時期 ◆4月～5月 実施時期 ◆6月～2月 募集数 ◆55団体	文化観光戦略課 文化観光戦略担当 ☎5742-6836 Fax5742-6893
区民プロデュース型講座・講演会	区が社会教育関係団体に登録している自主グループに対して、講座や講演会の実施を委託します。実施は、自主グループが主体的に企画・運営を行います。(学習テーマ:地域社会、文化芸術、家庭教育、子育て支援、人権問題など) 募集時期 ◆3～4月 実施時期 ◆7月～2月	
文化センター利用者協議会等	地域における社会教育活動の発展のため、文化センター利用団体等の研修・交流のための活動を行っています。	各文化センター (36～41ページ参照)
地域振興基金を活用した区民活動助成制度	公益活動に取り組んでいる区民活動団体を対象に、地域課題や社会的課題解決のために行う事業に資金助成を行います。 募集時期 ◆4月 ※説明会と審査を行います。	地域活動課協働推進係 ☎5742-6693 Fax5742-6878
しながわすまいるネット(区民活動情報サイト)	地域活動を行う団体の情報発信のためのウェブサイトです。イベントや講座の案内、活動報告などを掲載できます。	
子育て自主グループ支援事業	子育てに関する講座等を企画・開催する団体を支援します。 募集時期 ◆4月～12月 実施時期 ◆7月～3月 募集数 ◆5グループ ※審査後説明会を行います。	子ども育成課 在宅子育て支援係 ☎3777-1111 Fax5742-6351

## これからグループ活動を始めたい方へ

### ～社会教育関係団体登録のご案内～

#### 【登録できる団体の基準】

- 主たる活動費に構成員からの会費等を充て、自主的かつ主体的に運営・活動を行う団体。  
※講師・指導者が代表者であったり、会の運営を講師に依存している団体は登録できません。
- 継続的かつ計画的に学習・文化・スポーツ活動を行うことを目的としていること。
- 政治的・宗教的・営利的活動を行わない団体であること。また、公序良俗に反する活動をしないこと。
- 構成員が5人以上で、そのうち半数以上が品川区に在住・在勤・在学していること。(家族だけの登録はできません)
- 代表者および連絡先の方が必ず品川区内に在住・在勤・在学していること。
- 主な活動の場が品川区内にあること。
- 少年少女団体は、小・中学生の会員で構成しており、成人である育成者・責任者が3人以上かつ団体会員数の半数未満であること。

#### 【登録申請の方法】

所定の用紙に記入し、申請してください。申請の際、会員全員の名簿(氏名・住所)、会則、活動計画書、収支報告書(計画書)が必要です。登録証の郵送交付を希望の方は切手を貼り、会員の方の氏名・住所を明記した封筒をご持参ください。

#### 【登録申請の受付場所】

文化観光スポーツ振興部文化観光戦略課文化観光戦略担当  
文化センター(五反田・荏原・東品川・旗の台・南大井)、総合体育館、戸越体育館、八潮地域センター、こみゅにていぶらざ八潮

#### 【登録証の交付】

申請に基づき審査を行い、登録証の交付までには2週間かかります。

#### 【登録証の有効期間】

登録証の有効期間は発行の日から2年後の月の末日までです。有効期間の末日の前月の初日から、登録更新を受け付けています。

(例: 2024年4月1日発行の場合、有効期間は2026年4月30日まで、登録更新は2026年3月1日から)



## 品川ボランティアセンター



**所在地** 大井1-14-1 大井1丁目共同ビル2階

☎ 5718-7172 FAX. 5718-0015

**交通** JR京浜東北線・東急大井町線・りんかい線 大井町駅徒歩5分、  
東急大井町線 下神明駅徒歩6分

**休館日** 日曜日、祝祭日、年末年始

### 福祉施設等でボランティア活動を始めたいときには…

ご希望の活動内容・都合の良い日・時間などを登録していただいた方にご希望に合う活動をご紹介します。

高齢者等の居場所（ほっと・サロン）の運営者も募集しています。

### <保険加入手続き>

ボランティア保険とは…

国内においてボランティア活動中にボランティア自身が怪我をしたり、活動の対象者等の身体や財物に損害を与えてしまったとき等の補償の為に保険です。

行事保険とは…

国内において福祉活動やボランティア活動などを目的として、または市民活動の一環として非営利団体が主催する行事参加中に①行事参加者が偶然の事故で怪我をした場合の傷害補償、②行事主催者が行事参加者など他人の身体や財物に損害を与え賠償責任を負った場合の賠償責任補償の2つがセットになった保険です。



大井1丁目共同ビル内  
品川ボランティアセンター(2階)  
相互支援室(2階)  
品川成年後見センター(4階)

## 相互支援室



<さわやかサービス>

高齢者・障害者など日常生活に手助けが必要な方の家事や外出等の支援を行っています。

<ファミリー・サポート・センター>

保育施設等への子どもの送迎や短時間の預かりなど、子育てをサポートする活動を行っています。

**所在地** 大井1-14-1 大井1丁目共同ビル2階

さわやかサービス ☎ 5718-7173

大井・ファミリー・サポートセンター

☎ 5718-7185

FAX. 5718-1274(共通)

**交通** JR京浜東北線 大井町駅徒歩5分

東急大井町線 大井町駅徒歩5分

りんかい線 大井町駅徒歩5分

東急大井町線 下神明駅徒歩6分

**休館日** 日曜日、祝祭日、年末年始

## 品川成年後見センター



認知症、知的・精神障害等で判断能力が低下した方の財産や権利を守る「成年後見制度」の相談、手続支援を行っています。

**所在地** 大井1-14-1 大井1丁目共同ビル4階

☎ 5718-7174 FAX. 6429-7600

**交通** JR京浜東北線 大井町駅徒歩5分

東急大井町線 大井町駅徒歩5分

りんかい線 大井町駅徒歩5分

東急大井町線 下神明駅から徒歩6分

**休館日** 土・日曜日、祝祭日、年末年始